

野生鳥獣による被害を防ぐ

出会わないために

外出時には鈴やラジオで音を鳴らし、人間の存在を知らせる。

出会ってしまったら

慌てず、静かに見つめ合ったまま後退し、その場を離れる。



作物が狙われています

■イノシシは、作物がある場所と時期を覚えていきます。

そのため、皆さんが畑を始める春からの出が増えます。

■昨年、イノシシ被害があつたならば、今年も被害があるはずですから、エサ場として覚えられた場合、地域に住み着くこととなります。

■次を参考に、近隣の皆さんと協力し住み良い地域づくりをしましょう。

野生動物をすみつかせない

①食べ物匂いをさせない



×畑に廃棄野菜や生ゴミを放置

×野菜や果樹を放置

×ペットの残飯やフンを放置

②電気柵などで防衛する

×柵のない野菜畑

③隠れ場や逃げ場をなくす

×ヤブになつた放棄地(田畑・空き家・山林)

④地域の皆で追い払いを行う

◎音を立てながら、人が近づく

※安全のために、次のものを用意しましょう

ベニア板など盾になるもの

パチンコなど、武器になるもの

電気柵を効果的に使用する

①断線・漏電させない

◎電線に草木が触れていない

②電気が流れる構造になっている

◎動物の足が土に触れる

③常に電気を流しておく

◎電源を入れないときは、柵(電線)を片付ける

自己防衛にご協力ください

■電気柵など防除資材の購入補助制度があります(市内の農地へ、電気柵などの被害防除柵を設置する場合)。

■ワナ猟免許取得費用の補助制度があります。被害でお困りの皆さんによる自己防衛の活動を支援します。

不明点や各種申請については、問合せ先までご相談ください。

有害鳥獣の捕獲について

■イノシシ・シカの捕獲

ワナ猟免許所持者は市へ申請することで、猟期外においても捕獲が許可されます(条件:所有地の被害防止が目的で捕獲檻を用いた捕獲に限る)。

■アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申請することで捕獲が許可されます(条件:所有する建物の被害防止が目的であり、小型檻を用いた捕獲に限る)。



〔松農林課鳥獣対策係(☎内線2619)〕

有害鳥獣捕獲隊 実績

市では、有害鳥獣捕獲隊および実施隊により、適正な捕獲を行っています(群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づく)。

■そのため捕獲用の檻やワナを民有地に設置させていただく場合には、ご理解とご協力をお願いします。有害鳥獣捕獲隊の皆さんにご協力いただき、主に左表の野生動物を有害鳥獣として捕獲しました。

単位：頭

年度	2017	2018	2019	2020
イノシシ	525	563	1001	197
アライグマ	238	197	204	202
ハクビシン	180	141	123	150
ニホンジカ	53	65	90	120
ニホンザル	10	28	29	8

※2020年度は4月1日から2021年1月31日までの値